

問

標茶から離れ、まして高齢者だけが残ってしまふ、そのことよって五年間しか管理料が払えないというかたちの中で、永代管理をするよう考えられないか。霊園の除草と除雪は町でやっているがその延長線のなかでやれないのか。

後藤 勲 議員

標茶霊園の永代管理制導入を

町長 民法上の規定もあり適当でない

条例改正をしなければならぬが、これを改正し、永代管理を導入する考えはないか。五年を過ぎた場合、この墓がどうなっているのか心配になり、標茶から離れて何年後に標茶に来て永代管理料さえ払っておけば安心し、拜めるといふようなかたちができるのではないか。

一般質問

町政を問う

第三回定例会では、四名の議員が十件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

答

墓地は、その性格上、世代を越えて引き継がれることから、永続性や非営利性が求められ、地方公共団体や宗教法人等が設置、運営をしている。

本町の墓地及び霊園は、標茶町墓地及び霊園条例により、墓地の使用を希望するものに対し使用する権利を許可し、使用権は相続により承継できることとなっている。

民法では、「墳墓の所有権は、慣習に従って祖先の祭祀を主宰すべき者が承継する」とされ、「慣習が明らかでないときは、権利を承継すべき者は、家庭裁判所が定める」とことと規定されていることから、使用権者からの申し出に基づき墓地の永代管理については、地方公共団体で行うことは社会通念上、適当でないものとする。

林 博 議員

子育て応援チケットを増額すべき

町長 子育て支援は社会全体で

問

本町において子どもを含め人口の減少が続いている。出生率の低い原因には出産や子育てにかかる多額な費用や環境の変化などが考えられる。子ども

の数が少くなることは保育園や学校の統廃合につながるが、地域社会に大きな影響をおよぼす。今後の子育て支援について伺う。

本町の出生率はどういうになっているか。今後の人口、年代別推移をどのように捉えているか。

国の緊急少子化対策が平成二十三年三月で終了するのも考慮して現在行っている子育て応援チケットを増額すべきと考えるかどうか。

答

本町の出生率は平成二十年度で一・六三だが、人口は平成三十二年推計で九四一人減の七、五〇〇人と想定している。

子育て支援は金品の贈呈よりも、社会や地域での支援で行われるべきものと考えられる。

十二歳から十五歳までの医療費助成は非常に厳しい。

さくら保育園建て替え後の保育体系は、保護者の多様なニーズに対応できるように考えている。延長保育は改築までに協議していく。



塘路小学校



深見 迪 議員

普通交付税増額の活用で住宅リフォーム助成制度を

町長 おおくりでのリフォーム助成制度は、困難

問

七月末に今年度の普通交付税額と準交付税ともいえる臨時財政対策債が決定されたが、二十一年度から比較して約1億9千万円の増額となっている。

また、この増額は、今年度限りの増額ではないと考えられる。この増額を町長はどう評価されているか所見を伺う。

住宅リフォーム（持ち家）助成制度創設については、昨年の九月議会でも提案、議論したが、その時点からさらにこの制度を創設している自治体は一・五倍に増えてきて、道内でも二十四市町村が実施に踏み切っている。

住宅リフォーム制度は、「小さな助成で大きな経済効果」になりその経済波及効果は全国、全道の例で実証済みである。

交付税の増額分を活用し、住宅リフォーム（持ち家）助成制度の創設

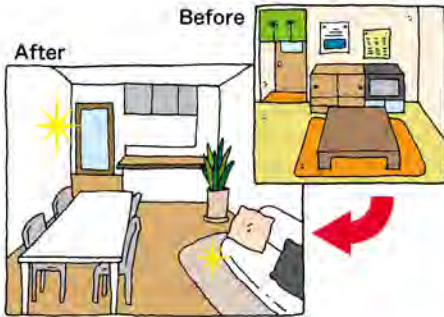
をし、住みよい住環境の整備と確保、住宅関連業者の雇用の確保、さらには、地元での資材調達など地域経済活性化を進めるべきと考えるがどうか。

答

普通交付税並びに臨時財政対策債の額については、対前年比で議員指摘のとおり総額では1億9、163万9千円の増となっている。

三位一体改革で削減された地方交付税を復元し、地域経済を活性化する姿勢は歓迎するものである。

住宅リフォーム助成制度の拡充については、高齢者や弱者への助成制度を基本としている。単にグレードアップを含む、「おおくり」でのリフォーム助成制度は、町民の支持が得られるか疑問であり、困難と考えている。



平川昌昭 議員

一期4年間に於ける施策の達成度と次期立起に向け示す公約とは

町長 重点政策として5項目に分けて掲げた

問

一期目町長に就任後の平成十八年度第四回定例議会、町政運営に対する所信と基本的な考え方について述べている。個別施策については、年度当初の執行方針で掲示されてきたが、日本の政治が政権交代となり地方自治体としても予算や施策の仕組みが大きく変動してきた状況の中で、四年間の施策における達成度についてどの程度実現し、何が実現できなかったのか、個別施策のその理由や問題点についてどのような所見を持っているのか。

次期立候補に向けて示される具体的な公約の基本政策、施策の取り組みについての見解を伺う。

答

一期目は、総合計画に基づく施策の実施に取り組みこ

とを約束し、スタートした。基本政策は数値的な目標ではなく、何をもちって実現したと判断するのには多様な意見があるが、基本政策を堅持し、施策の前進、充実に向けてより賢明な選択肢を模索してきた。

立起に向けての重点施策として次の五点を掲げた。

- ①行財政改革として地域主権型社会への転換に向けて事業官庁から政策官庁への脱皮を図ることに最優先で取り組む。
- ②子育て支援との環境づくりで、学校給食での地元産牛乳の利用についても、実現に向けての取り組みを本格化させて行く。
- ③福祉・医療については相談体制や医療・介護現場の働く環境の改善に取り組む。
- ④生活・環境についてこれまで育んできた自然との共生、環境保全、生物多様性を守る取り組みの一層の前進を図る。
- ⑤産業振興について、より効率的な生産向上の推進や標茶産のブランド化に向けて、情報の提供や支援に強化を図っていく。